

合併基本計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	1	高松市総合福祉会館の再編整備対策	第1回勉強会の資料「高松市公共施設再編整備計画(案)1次について(概要)」では、高松市総合福祉会館は、老朽化と耐震化が困難であることから、平成30年度末に廃止となっている。 しかし、障害者手帳を持っている方が、無料でリハビリを受けられることができる上に、交通の便もいいので牟礼町からも利用している方がおられる。現状としては、移転先等について、まだ決まっていない状況のようであるが、ぜひニーズに応じた対応をお願いしたい。	健康福祉局 財政局	障がい福祉課 財産経営課 ファシリティマネジメント推進室	高松市総合福祉会館内の障害者福祉施設機能等については、現状と課題を整理し、平成30年度末までにその機能を移転又は廃止しますが、移転する機能については、平成29年度末までに整備する「障がい者地域生活支援拠点」と一体的な整備を検討します。 なお、総合福祉会館の建物については、移転改築はしないこととし、会館内のすべての機能が移転又は廃止した後、平成30年度末までに閉館します。 身体障害者手帳をお持ちの方が無料で利用できる身体障害者福祉センター「コスモス園」については、移転を検討しており、平成29年度末までに整備する予定の「障がい者地域生活支援拠点」と一体的な整備を検討しております。 整備場所については、交通の利便性等を念頭に置き、本市の既存施設や民間施設等を検討しているところでございます。現在、利用されている方が、引き続き利用できるよう対応したいと考えております。
牟礼地区	2	ごみの減量化・再利用・再資源化への取組強化	平成23年6月16日に高松市から回答のあった内容で、レジ袋削減推進事業及び地球にやさしいオフィス・店登録制度、事業系一般廃棄物の多量排出事業者への対応策等について、その後の取組状況と実績について示されたい。	環境局	環境保全推進課	レジ袋等削減推進事業については、事業者・市民団体・市の3者による協働の取組により、協定締結12事業者39店舗での買物袋持参率(レジ袋削減率)が、平成23年度の約21%から平成27年度の約29%に約8ポイント上昇する等、レジ袋等削減推進事業の着実な浸透が伺われるところでございます。 また、事業系ごみ減量推進事業として、地球にやさしいオフィス・店登録制度(オフィス129事業所・店126店舗)や事業系一般廃棄物の多量排出事業者(市内354事業者)からの減量等計画書の提出を求める等、事業系ごみの減量・資源化を推進してまいりました。 さらに、これら地球にやさしいオフィス・店登録事業者及び事業系一般廃棄物の多量排出事業者の中で積極的に取組み、顕著な成果をあげている事業者を表彰し、その取組内容を公表することにより、被表彰事業者の榮譽を讃えるとともに、更なる取組を促すことに加え、他の事業者の模範となるよう、より効果的な減量・資源化を推進してまいりました。(平成23年度～27年度 11事業者) 今後とも、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。
牟礼地区	3	避難個別計画の策定と耐震化対策	南海トラフ巨大地震は、30年以内に70%以上の確率で発生すると言われておりますし、東日本大震災から既に5年が経過しています。自然災害は、いつ発生するか分かりません。 大規模災害時に、高齢者や障がい者及び乳幼児など、弱者と言われる方々の避難を支援する人の氏名や避難先を明記した「避難個別計画」を策定済みの自治体は、全国1,741の市区町村の内、僅か12.2%に過ぎない状況です。 全国的にみても、国が策定を義務付けていないとはいえ、着手したが未完了の自治体が46.1%、未着手が40.9%と言われており、ほとんどの自治体で策定されていない状況です。 その背景には、避難を支援する人の確保ができていないことや各自治体側の担当する職員の問題もあるようですが、香川県下の17市町の中で2自治体のみが策定済みと聞きました。高松市としてのこの問題に対する考え方と対応についてお尋ねしたい。 また、1995年1月に発生した阪神淡路大震災では、死者が6,434人出ましたが、その内、実に8割の方々が、古い家屋の倒壊による圧死でした。 そして、今年の4月14日に発生した熊本地震で亡くなられた方の内、7割超の方々が古い家屋の倒壊が原因で亡くなられました。これらのことから、1981年6月以前に建築されている住宅で、未だに耐震化がなされていない住宅の所有者に対し、今後、高松市はどのように行政指導されるのかお尋ねしたい。	健康福祉局 都市整備局	健康福祉総務課 建築指導課	(健康福祉総務課) 大規模災害時に、高齢者や障がい者及び乳幼児など、要支援者と言われる方々の避難を支援することは重要なことと認識しており、本市では福祉避難所設置に際し、高齢者や障がい者の受入れ等に関する協定を、老人福祉施設協議会や障害者支援施設等と締結しております。 また、特別な配慮が必要な要援護者が安心して避難生活ができるよう、指定避難所の一部を区画するための間仕切り等資機材や、障がいのある方でも容易に使えるユニバーサルトイレなどを、計画的に整備しています。 さらに、内閣府が今年4月に作成いたしました「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」に基づきまして、「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」を改訂し、平常時から地域や関係機関と連携強化を図るなど、安心して避難できる体制の整備に向け、鋭意、取り組んでまいります。 御質問の「避難個別計画」につきましては、毎年度、各コミュニティ協議会にその地域の要援護者名簿に個別避難計画の様式を添付の上お渡しし、各地域において計画立案いただくようお願いをしているところです。 今年度は、災害時要援護者台帳の様式の見直しや、台帳の登録者数をさらに増やすことを検討しておりまして、今後とも台帳のデータや、「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」の改訂版を基に、各コミュニティ協議会において、それぞれの地域の実情に応じた、より実効性のある個別計画を策定していただくようお願いしたいと存じます。 (建築指導課) 住宅の耐震化につきましては、平成23年度から住宅の耐震診断、耐震改修に対する補助を実施しており、今年度からは、県と協調して、耐震シェルター等を新たに対象としたほか、耐震改修等の補助率を限度額まで全額補助とするなど、住宅に対する補助制度の大幅な拡充を図ったところでございます。 また、補助制度の拡充内容等につきまして、本市ホームページや広報たかまつなどの各種媒体の活用を始め、市内七か所での出張相談会や個別訪問のほか、新たに各地域のコミュニティ協議会や自主防災組織の活動の機会を捉えて説明を実施するなど、積極的に周知・啓発を行い、引き続き、補助制度が十分活用され、住宅の耐震化が促進されるよう取組みます。
牟礼地区	4	浸水防止対策の推進	平成27年度に「浸水防止対策の見直し」という意見を提出したところ、測量を実施し改修計画を立案しているとの回答をいただいたところである。 平成28年度当初予算に中川1号、中川3号ポンプ場改修に予算が計上されており、改修計画が立案され、実施されていることと思うが、牟礼地区では房前から原浜に至る海岸線は、毎年のように大雨で冠水している部分があり、雨水排除施設の充実が喫緊の課題であるので、引き続き対策を推進いただけるようお願いしたい。	都市整備局 上下水道局	河港課 下水道整備課	牟礼地区におけるポンプ施設の更新等につきましては、平成27年度に杉並1号ポンプの更新を行い、今年度は、中川1号ポンプの更新及び中川3号ポンプのオーバーホールを予定するなど、計画的に適正な維持管理に努めております。 また、浸水頻度の高い中川の河口部周辺における浸水対策につきましては、昨年度に改修計画案を作成したところであり、今後、地元関係者の方々に計画の説明を行い、御理解・御協力のもと、速やかに事業の推進に努めてまいりたいと存じます。 また、その他下水道事業計画区域内の浸水対策につきましては、浸水実績などと現況排水路の状況や費用対効果等を踏まえ、計画的な対策を講じてまいりたいと存じます。

合併基本計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	5	保育所等の災害緊急物資の備蓄状況及び転倒防止対策	<p>今年の4月に発生した熊本地震では、地震災害の恐怖を改めて感じたとともに、近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震への備えの重要性を考えさせられた。</p> <p>このことに関して、高松市においても様々な対応策や施策を講じられていることは承知しているが、高松市立の保育所、幼稚園、こども園における緊急時の非常用の食料、水、紙おむつなどの物資の備蓄状況とピアノ等の大型備品の転倒防止対策について、どのように対応されているのかお尋ねしたい。</p>	健康福祉局	こども園運営課	<p>市立の保育所、幼稚園、こども園における災害時の対応については、子どもたちを安全に指定避難所に避難させること及び保護者への引き渡しを最優先に考えております。現在の備蓄状況としては、約4割の施設において、乾パン、ビスケットなどの食料やミネラルウォーター、紙おむつなど何らかの非常用物資を備蓄しています。また、ピアノ等の大型備品の転倒防止対策については、転倒防止器具や固定器具を設置するほか、保育室には背の高いものを置かず、壁沿いに設置するなどの対策を講じているところであります。</p> <p>今後とも、真に必要な防災用品について検証してまいりたいと存じます。</p>
牟礼地区	6	災害時避難施設等の確保	<p>熊本地震を機に、避難施設に対する市民の意識や要望は、大きく変わってきている。今回の第1回勉強会で説明いただいた「公共施設の更新問題とファシリティマネジメントの取組について」の資料の中で、「避難所指定を受けた施設は、代替施設の有無、地域の実情等を考慮した上で、目標使用年数及び今後の方向性を慎重に決定する。」としているので、当局で鋭意検討を進められていると思うが、人命に係わる避難施設であるので、特にこの点を十分に勘案して、今後の方向性について慎重に御検討いただきたい。</p> <p>また、「高松市公共施設再編整備計画(案)1次について(概要)」の資料では、高松市牟礼総合体育館と高松市牟礼中央公園運動センターが、「当面は継続使用とするが、利用率の向上が見られない場合は、廃止を含めた施設のあり方を考える。」となっている。</p> <p>しかし、両施設とも牟礼地区のスポーツ振興には欠かせない拠点となるスポーツ施設であることは言うまでもなく、災害時の避難場所として指定されているとともに、特に地震災害時には、駐車場での車中泊避難場所としての利用も考えられるので、慎重に今後の対応を考えていただきたい。</p>	<p>財政局</p> <p>創造都市推進局</p>	<p>財産経営課 ファシリティマネジメント推進室</p> <p>スポーツ振興課</p>	<p>高松市牟礼総合体育館と高松市牟礼中央公園運動センターにつきましては、今回の再編整備計画(案)1次におきまして、継続使用としております。ただし、利用率が低い点が課題となっており、現在の状況のまま改善が図れなければ、15年後にはスポーツ施設としての機能等について見直しを検討することも考えられます。その場合は、御指摘のように災害時の避難場所として指定されておりますことから、地域の重要拠点施設であり、慎重な対応が必要であると存じております。</p> <p>なお、この再編整備計画(案)1次につきましては、今後、パブリックコメントや市民説明会などで皆様方からいただく御意見を参考に、実施できるものから進めていくこととなります。</p>
牟礼地区	7	学校教育の場における文化芸術事業の拡充	<p>高松市では、瀬戸内国際芸術祭や高松国際ピアノコンクール、学校巡回芸術活動、デリバリーアーツ事業を実施するなど、文化芸術の振興に積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、平成26年度からは、芸術活動を通じて障がい者の感性・創造力を育み、社会参加の促進を図るため、希望する障がい福祉サービス事業所等へ芸術家を派遣し、心豊かな感性をかたちにする障がい者アートリンク事業を実施している。</p> <p>第6次高松市総合計画の施策の方針の中では、文化芸術の振興の課題として、「子どもたちの芸術文化への理解と関心を深めるため、教育普及事業としての拡充が重要」とあるように、ぜひ学校教育の場における文化芸術の振興について、積極的に取り組んでいただきたい。</p>	創造都市推進局	文化芸術振興課	<p>学校教育の場における文化芸術事業は、学校巡回芸術活動を始め、ものづくりふれあい教室、高松国際ピアノコンクール推進事業としての学校訪問リサイタルを実施している。子どもたちが様々な芸術に触れることで、感性が磨かれ、芸術に対する理解が深まるよう、これらの事業を継続するとともに、今後、新たな分野を取り入れるなど、内容をより充実させたものになりたい。また、学校に対し文化庁補助事業等の質の高い芸術鑑賞の情報を発信するなど、子どもたちが文化に興味をもてる機会を提供したい。</p>
牟礼地区	8	市道の新設整備	<p>牟礼北部に位置する落合地区の高府丁下池付近は、市道宮北落合線の道路幅員が狭く、通行するのに非常に危険を伴っていると同時に、最近、四国遍路のマイクロバスが、間違っってこの道路に進入してきて地元住民は困っています。</p> <p>現在、高府丁下池(牟礼土地改良区名義)及び伏見手洗池(個人名義)は、既に埋立てがなされていて、双方ともに新設道路の整備についての同意が得られています。</p> <p>今後、地元地権者への用地交渉を始め、地元関係者への説明会等については、地元が責任を持って対応してまいりますとのことですので、一日も早い工事着手をお願いしたい。</p>	都市整備局	道路整備課	<p>本路線は、平成20年度に要望書の提出を受け、事業に着手していたものでありますが、利害関係者の合意形成が図れず、頓挫しており、さらに、平成23年度には、隣接する宮北落合線の現道拡幅要望を受け、事業化いたしました。再度、合意形成が図れず要望書の取り下げを行ってのものです。</p> <p>今回、地元地権者の同意が得られたとのことなので、生活道路整備事業としての正式な書類の提出を受けた後、高松市生活道路整備審議会に諮り、その意見を受けた上で、これまでの経緯も踏まえ、事業化を検討してまいりたいと存じます。</p>
牟礼地区	9	県道・市道等の整備	<p>合併基本計画の進捗状況(平成27年度末見込み)によると、実施中6事業の内3事業及び未定事業の4事業全てが県道・市道等整備であり道路整備の遅れが目立っている。</p> <p>また、平成28年度予算化状況を見る限り道路整備の大幅な進展は見込めないが、地域の利便性を高め交流を促進し、安全安心を確保するため、基幹インフラである道路の整備推進に向け、優先度に応じた重点的取り組みを切望する。</p>	都市整備局	道路整備課	<p>未整備路線の整備につきまして、本市では、昨年度の市議会所管事務調査を踏まえ、生活道路整備事業の見直しを行ったところでありまして、新しい制度に基づき、高松市生活道路整備審議会に諮り、その意見に基づき整備を行う方針であり、引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、地元関係者の同意が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。</p>
牟礼地区	10	ことでん八栗駅等の交通結節拠点としての強化と整備	<p>多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画(平成25年2月策定)では、集約拠点として牟礼町に2箇所の生活交流拠点(牟礼東地区、牟礼西地区)が位置付けられているが、ことでん八栗駅等の交通結節拠点としての強化との関連・整合性はどのように考えているのか。</p> <p>また、その具体的な整備内容、実現に向けてのプロセス・手法等について示された。</p>	市民政策局	交通政策課	<p>多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画では、生活交流拠点において、拠点性を発揮できるまちづくりを進めるため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに資する取組として、鉄道駅における交通結節機能の強化や乗り継ぎの円滑化など、その内容を定めております。</p> <p>本市では、公共交通利用促進条例の制定を契機として、ことでんのI r u C aカードを活用した電車とバスの乗り継ぎ割引の拡大(20円→100円)や70歳以上の市民を対象とした公共交通運賃半額制度等を実施するとともに、コミュニティバス等の運行を目指して、地域住民が設立する組織に対し、運行ルートや資金計画を策定するための活動を支援する制度を創設するなど、公共交通の利便性の向上に取り組んでおります。</p> <p>また、鉄道駅の交通結節拠点としての強化につきましては、総合都市交通計画に基づき、基幹である鉄道サービスの向上を図りながら、主要な鉄道駅からの支線となるフィーダー交通などの確保・充実に取り組んでいるところでごいまして、八栗駅におきましても、現行バス路線の再編に併せて、地元関係者の御協力もいただきながら、拠点性の向上に努めてまいりたいと存じます。</p>

合併基本計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	11	高松テルサの再編整備の見直し	第1回勉強会で説明いただいた「高松市公共施設再編整備計画(案)1次について(概要)」の資料の中で、高松テルサの廃止目標年数が10年になっているが、赤字経営の実態や売却時の残存価値等を総合的に考慮すると、廃止目標年数は5年が妥当と考えるがいかがなものか。	創造都市推進局 財政局	産業振興課 財産経営課 ファシリティマネジメント推進室	再編整備計画(1次)案の策定にあたり、有識者会議から、施設の劣化度、今後の維持修繕費用、利用者の交通アクセス、県・民間施設との機能重複を考慮すると、公共施設として存続させる必要性は低く、10年以内に民間への売却を含めた廃止の検討が必要との意見が出されていますが、国との契約に基づく違約金の発生もありますことから、現時点では、契約期間が満了する平成35年3月末までの間は、管理・運営を継続することとしております。ただし、その間、将来に向けた大規模な改修や修繕は行わず、施設の維持・管理に必要な修繕や予防保全を計画的に実施することとしております。(産業振興課)
牟礼地区	12	行政組織再編計画による保健センター等出先機関の在り方	平成29年1月1日の牟礼支所の総合センター(仮称)への移行に伴い、保健センターと地域包括支援センターも再編されるが、再編後の利用者に及ぼすメリット、デメリットと実施できる事業の変更内容についての利用者等への周知方法について、どのように対応されているのか示されたい。 また、1歳6か月児・3歳児の健康診査事業のみが、高松市保健センターへ移行されることについて、なぜこの2事業のみが移行されるのかについても理由を示されたい。	健康福祉局	地域包括支援センター 保健センター	まず、メリットといたしましては、保健師等の専門職のコーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる相談・支援をワンストップで提供する子育て世代包括支援センターの設置を予定しており、幅広く多様な保健・福祉ニーズに応じて、より一層の相談・支援体制の充実を図ります。また、保健師を総合センターに集約配置することで、チーム体制による確かつ迅速で、質の高い業務の実施が可能になるとともに、機能が充実した総合センターの福祉部門等との連携ができますことから、保健・福祉サービスの、さらなる向上が図られるものと存じます。 次に、デメリットといたしましては、幼児健診(1歳6か月児健診・3歳児健診)を、牟礼を含めた全ての総合センターで実施せず、桜町保健センターで集約実施することから、健診場所が遠くなることが挙げられます。 なお、牟礼町における幼児健診は、今年の4月から、牟礼保健センターでの実施を取りやめ、桜町保健センターで実施いたしております。保護者等への周知につきましては、ホームページ、保健だよりや広報たかまつなどはもとより、その幼児健診時、4か月児相談、乳児相談など牟礼町で実施する母子保健事業での機会、さらには、地域子育て支援拠点、保育所や幼稚園などで周知・説明し、引き続き、乳幼児の保護者に適切に伝わるよう努めてまいりたいと存じます。また、新しく総合センターで実施することになる事業についても同様に、最も有効に伝わる方法で周知してまいりたいと存じます。 また、幼児健診を桜町保健センターで実施する理由についてでございます。総合センターは、各種行政窓口サービスに加えて、保健・福祉窓口サービスとの連携を視野に入れて、幅広い行政サービスを提供するために設置するものであることから、総合センター、地域包括支援センター、保健センターの窓口機能は、基本的には1階に配置するとの方針のもと、整備するものでございました。 しかしながら、執務室の所要面積を調整した結果、地域包括支援センター及び保健センターは1階から2階に移設することとなり、診察室や歯科健診設備等を撤去し、改修を実施したことから、幼児健診を行うための施設・設備が整わず、1歳6か月児・3歳児の幼児健診の実施が困難になったものです。
牟礼地区	13	まちづくり交付金の見直し	むれコミュニティ協議会では、「まちづくり交付金」を「敬老会事業」に活用させていただいているが、交付金の用途の範囲が狭く、制約が多いことから事業主体である団体も困惑しながら実施している状況にある。 敬老会事業が、対象となる高齢者にとって、より充実し有意義なものにするためにも、まちづくり交付金から切り離して実施できるようお願いしたい。	市民政策局 健康福祉局	コミュニティ推進課 長寿福祉課	地域まちづくり交付金については、地域コミュニティ協議会が主体的に行うまちづくり活動を支援し、もって住民自治及び市民と行政との協働による地域みずからのまちづくりの推進に資することを目的としており、平成26年度から、敬老会事業を本交付金により実施する事業へ移行いたしました。 敬老会事業を実施するに当たりましては、敬老会参加者への記念品、お弁当など、直接必要とされる経費は対象となっておりますが、金券などは、対象外経費としております。 このように、対象経費は一部制限されておりますが、各種団体の皆様の御協力の下、各地区それぞれの地域の特色を生かしながら、地域全体で実施していただきたいと存じます。